

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-508328
(P2017-508328A)

(43) 公表日 平成29年3月23日(2017.3.23)

| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
|------------------------|-----------------|-------------|
| HO4N 21/438 (2011.01) | HO4N 21/438 | 5B084 |
| HO4N 21/2362 (2011.01) | HO4N 21/2362 | 5C164 |
| GO6F 13/00 (2006.01) | GO6F 13/00 547T | |

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2016-542204 (P2016-542204)
 (86) (22) 出願日 平成26年12月17日 (2014.12.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成28年6月22日 (2016.6.22)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2014/078314
 (87) 国際公開番号 W02015/097046
 (87) 国際公開日 平成27年7月2日 (2015.7.2)
 (31) 優先権主張番号 1363560
 (32) 優先日 平成25年12月24日 (2013.12.24)
 (33) 優先権主張国 フランス (FR)

(71) 出願人 501263810
 トムソン ライセンシング
 Thomson Licensing
 フランス国, 92130 イッシー レ
 ムーリノー, ル ジャンヌ ダルク,
 1-5
 1-5, rue Jeanne d'Ar
 c, 92130 ISSY LES
 MOULINEAUX, France
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償する方法、レシーバデコーダデバイス、コンピュータプログラム及び記憶媒体

(57) 【要約】

本開示は、レシーバデコーダデバイスにおいてオーディオビジュアルコンテンツアイテムの入手可能性の補償方法に関連し、本方法は、第1ネットワークによりブロードキャストされるコンテンツアイテムの入手可能性を表す第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信し、第2ネットワークを介して、第2ネットワークにおけるコンテンツアイテムの入手可能性を示す第2情報アイテムを補償し、第2情報アイテムは受信した第1情報アイテムに依存する。

【選択図】 図3

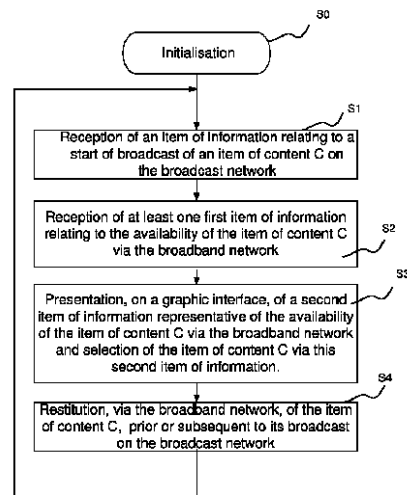


Fig. 3

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法であって、前記レシーバデコーダデバイスは：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するステップであって、前記第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；
を少なくとも含む、受信するステップ；

- 前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する方法。

【請求項 2】

前記第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークである、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第2ネットワークは双方向通信ネットワークである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信するステップは、前記第1ネットワークによる前記コンテンツアイテムのブロードキャストの前及び/又は後に実行される、請求項1ないし3のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも1つの第2情報アイテムは、前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを選択するための少なくとも1つのオブジェクトを含む、請求項1ないし3のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 6】

前記第2ネットワークを介して前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償することを含む、請求項1ないし5のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークから前記コンテンツアイテムを補償することを制限する前提条件を含む、請求項5又は6に記載の方法。

【請求項 8】

前記第2情報アイテムを表す補償は前記前提条件を考慮してなされる、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記場所は、前記第2ネットワークに接続されるリモートサーバにおける前記コンテンツアイテムに対するアクセスをもたらす少なくとも1つのリンクを含む、請求項1ないし8のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワ

10

20

30

40

50

ークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、請求項1ないし9のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項11】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、関連するコンテンツアイテムと、前記第2ネットワークからアクセスすることが可能なコンテンツアイテムとの関連付けに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし10のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記少なくとも第1情報アイテムは、前記第2ネットワークによる前記コンテンツアイテムへのアクセスについてのコストに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし11のうち何れか1項に記載の方法。

10

【請求項13】

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの補償の品質レベル及び/又はフォーマットに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし12のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項14】

オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償するように構成されるレシーバデコーダデバイスであって：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

20

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記レシーバデコーダデバイスはプロセッサを有し、

- 前記プロセッサは、前記第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するように構成され、第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；

30

を少なくとも含み、

- 前記プロセッサは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するように構成され、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、

ことを特徴とするレシーバデコーダデバイス。

【請求項15】

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、請求項14に記載のレシーバデコーダデバイス。

40

【請求項16】

コンピュータプログラムであって、前記コンピュータプログラムがコンピュータ実行されると、請求項1ないし13のうち何れか1項に記載の補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有するコンピュータプログラム。

【請求項17】

コンピュータプログラムが保存されているコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記コンピュータプログラムは、前記コンピュータプログラムがコンピュータで実行されると、請求項1ないし13のうち何れか1項に記載の補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有する、記憶媒体。

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、ブロードキャスト型ネットワークを介してブロードキャストされるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの補償の分野に関連し、より具体的には、そのネットワークによるブロードキャストの前又は後に、第2ネットワークを経て、コンテンツのアイテムにアクセスすることに関連し、第2ネットワークによるコンテンツのアイテムの発見は、ブロードキャストネットワークによる情報アイテムの送信により可能になる。

【背景技術】

10

【0002】

オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの受信及び補償又は復元(restitution)のための多くのデバイスは、いくつものネットワークからオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの受信を可能にするように構成される。そのような受信デバイスは、一般に、「ハイブリッドデコーダ」又は「ハイブリッドレシーバ」等と言及される。そのように規定されるハイブリッドレシーバは、例えば、ブロードキャストネットワークに接続するためのインターフェースと、ブロードバンドネットワークに接続するためのインターフェースとを有してよい。

【0003】

ブロードキャストネットワークは、例えば、デジタル地上波テレビジョン(DTT)に使用されるネットワークに類似するオーディオビジュアルコンテンツブロードキャストネットワークである。

20

【0004】

ブロードバンドネットワークは、例えば、非対称デジタル加入者回線(ADSL)型のコネクションを可能にするネットワークである。ADSLコネクションは、双方性である利点と、リモートサーバで入手可能なオーディオビジュアルコンテンツのアイテムをダウンロードできるようにする利点とを有する。

【0005】

ブロードキャストネットワークを介するオーディオビジュアルコンテンツのアイテムのブロードキャスト(又は送信)は、ブロードキャストされるコンテンツのアイテム、及び、何れのコンテンツのアイテムが以後ブロードキャストされるかをユーザに通知する目的で、コンテンツアイテムを表す情報アイテムの送信とともに、しばしば行われる。この情報は、電子番組案内(EPG)を生成するために特に使用される。これらの情報アイテムを保存するレシーバデコーダデバイスは、従って、既にブロードキャストされた、現在ブロードキャストされている、及び、将来ブロードキャストされるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムのリストを保存していてもよい。

30

【0006】

ブロードバンドネットワークに対するコネクションのためのインターフェースを有するレシーバデコーダは、例えば、ストリーミング又はビデオオンデマンド(VOD)のようなオーディオビジュアルコンテンツの補償アプリケーションのために現在使用されている。特に、これらのアプリケーションのうちのあるものは、1つ以上のブロードキャスト型テレビジョンネットワークを介して過去にブロードキャストされたオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの補償のために捧げられる。従って、例えば、過去にブロードキャストされたものと同じコンテンツアイテムを含むブロードバンドネットワークに接続されるサーバは、「再生(replay)」サービスの実行に関与する。これらの「再生」サービスは、カタログの中で、過去にブロードキャストされたオーディオビジュアルコンテンツのアイテムをユーザが発見することを可能にする。

40

【0007】

しかしながら、ユーザは、ブロードキャストネットワークの送信チャンネルを介してブロードキャストされるコンテンツのアイテムに合致するアクセス可能な「再生」サービスの

50

存在及び場所、並びに、ブロードバンドネットワークからの補償に必要な補償へのアクセスについての何らかの条件を知らなければならない。

【発明の概要】

【0008】

本開示は、レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法を提案することにより、従来技術を改善できるようにし、レシーバデコーダデバイスは、第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェースと、第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェースとを有する。

10

【0009】

少なくとも1つの特定の形態によれば、上記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信するステップであって、第1情報アイテムは：

- ・ 第2ネットワークにおけるコンテンツアイテムの場所；
 - ・ 第1ネットワークを介するコンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能な期間；
- を少なくとも含む、受信するステップ；及び

20

- 第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、第2情報アイテムは受信した第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する方法である。

【0010】

特定の形態によれば、第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークである。

【0011】

特定の形態によれば、第2ネットワークは双方向通信ネットワークである。

30

【0012】

特定の形態によれば、受信するステップは、第1ネットワークによるコンテンツアイテムのブロードキャストの前及び/又は後に実行される。

【0013】

特定の形態によれば、少なくとも1つの第2情報アイテムは、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを選択するための少なくとも1つのオブジェクトを含む。そのような選択オブジェクトは、例えば、第2ネットワークからのコンテンツアイテムの補償を提案することを可能にする。

【0014】

特定の形態によれば、補償方法は、第2ネットワークを介してオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償することを含む。

40

【0015】

特定の形態によれば、選択オブジェクトをアクティブにした後に、オーディオビジュアルコンテンツアイテムの全部又は一部の補償が実行される。

【0016】

特定の形態によれば、少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークからコンテンツアイテムを補償することを制限する前提条件を含む。

【0017】

特定の形態によれば、第2情報アイテムを表す補償は前提条件を考慮に入れる。

【0018】

50

特定の特徴によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークに接続されるリモートサーバへのリンクを含む。

【0019】

特定の特徴によれば、上記の場所は、第2ネットワークに接続されるリモートサーバにおけるコンテンツアイテムに対するアクセスをもたらす少なくとも1つのリンクを含む。

【0020】

特定の特徴によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークに接続されるリモートサーバに対するリンクを介するコンテンツアイテムの入手可能な開始日、及び/又は、入手可能な最終日を含む。

10

【0021】

特定の実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークに接続されるリモートサーバへのリンクを介するコンテンツアイテムの入手可能な最終日を含む。

【0022】

特定の特徴によれば、少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに第2ネットワークのコンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む。

【0023】

特定の特徴によれば、少なくとも1つの第1情報アイテムは、関連するコンテンツアイテムと、第2ネットワークからアクセスすることが可能なコンテンツアイテムとの関連付けに関する情報アイテムを含む。

20

【0024】

特定の実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークによるコンテンツアイテムへのアクセスについてのコストに関する情報アイテムを含む。

【0025】

特定の実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの補償の品質レベル及び/又はフォーマットに関する情報アイテムを含む。

30

【0026】

明示的に記述されていないが、提示される実施形態は任意のコンビネーション又はサブコンビネーションを利用して実現されることが可能である。例えば、少なくとも1つの第1情報アイテムが、補償のための表示とともに第2ネットワークを介するコンテンツアイテムに対する無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む実施形態は、少なくとも1つの情報アイテムが、関連するコンテンツアイテムと第2ネットワークからアクセス可能なコンテンツアイテムとの関連付けに関する情報アイテムを含む実施形態と組み合わせられることが可能である。

【0027】

本記述を参照することで当業者により容易に把握される他の実施形態も、本開示の範囲内に包含される。

40

【0028】

本開示は、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを提示及び選択するための方法に特に関連し、第1ネットワークを介する送信の前又は後に、レシーバデコーダデバイスにより補償するための表示とともにオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償し、

本方法はレシーバデコーダデバイスにおいて実現され、

レシーバデコーダデバイスは、第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェースと、

50

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェースとを有し、

第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークであり、第2ネットワークは双方向ブロードバンド通信ネットワークである。

【0029】

特定の実施形態によれば、本方法は：

- 第2(双方向)ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信すること；

- レシーバデコーダによる補償に対する表示とともに第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの第2情報アイテムを、レシーバデコーダデバイスに実装されるユーザインターフェースにおいて提示すること(第2情報アイテムは、第1情報アイテムに依存する)；

- 第2(双方向)ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの第2情報アイテムを介して、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを選択すること；

ユーザによる選択に応じて、第1ネットワークを介するブロードキャストの前又は後に、第2ネットワークを介するオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償すること；

を含む方法である。

【0030】

別の形態によれば、本開示は、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償するように構成されるレシーバデコーダデバイスに関連し、レシーバデコーダデバイスは：

- 第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；及び

- 第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；を有する。

【0031】

少なくとも1つの特定の実施形態によれば、レシーバデコーダデバイスはプロセッサを有し、

プロセッサは、第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信するように構成され、第1情報アイテムは：

・ 第2ネットワークにおけるコンテンツアイテムの場所；

・ 第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；を少なくとも含み、

プロセッサは、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するように構成され、第2情報アイテムは受信した第1情報アイテムに依存する。

【0032】

明示的に記述されていないが、レシーバデコーダデバイスは、任意の何れかの実施形態において補償方法を実現するように構成されることが可能である。

【0033】

特に、本開示は、第1及び第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツのアイテムを補償するように構成されることに関連し、第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークであり、第2ネットワークは双方向ブロードバンド通信ネットワークであり、

レシーバデコーダデバイスは：

10

20

30

40

50

- 第2ネットワークからのコンテンツアイテムの入手可能性を示す第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信するモジュールと、

- レシーバデコーダによる補償に対する表示とともにコンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの第2情報アイテムを提示するように構成されるユーザインターフェースモジュール(第2情報アイテムは、受信される第1情報アイテムに依存する)と、

- 第2ネットワークから、第1ネットワークを介するブロードキャストの前又は後に、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償するモジュールであって、コンテンツアイテムは、ユーザインターフェースに提示される入手可能性を表す第2情報アイテムによる補償に対する表示とともに選択される。

【0034】

特定の実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第1ネットワークからデバイスにより受信され、第2ネットワークに接続されるリモートサーバへのリンクを含む。

【0035】

特定の実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第1ネットワークからデバイスにより受信され、第2ネットワークに接続されるリモートサーバへのリンクを介するコンテンツアイテムの入手可能性の開始日を含む。

【0036】

デバイスの一実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、第1ネットワークからデバイスにより受信され、第2ネットワークに接続されるリモートサーバへのリンクを介するコンテンツアイテムの入手可能性の終了日を含む。

【0037】

デバイスの一実施形態によれば、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償に対する表示とともに第2ネットワークを介するコンテンツアイテムに対する無償アクセス期間に関する情報アイテムを含む。

【0038】

更に別の形態によれば、本開示はコンピュータプログラムプロダクトに関連し、コンピュータプログラムプロダクトは、コンピュータプログラムがコンピュータにより実行されると、上記の何れかの形態による補償方法を実行させるプログラムコード命令を有する。

【0039】

更に別の形態によれば、本開示はコンピュータプログラムが保存されているコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に関連し、コンピュータプログラムは、コンピュータプログラムがコンピュータで実行されると上記の何れかの実施形態による上記の補償方法を実行させるプログラムコード命令を含むコンピュータプログラムコードが保存されている。

【0040】

そのようなコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、少なくとも1つのコンピュータ読み取り可能な記憶媒体にロードされるコンピュータプログラムプロダクトの形態をとることが可能であり、記憶媒体はコンピュータ読み取り可能な及びコンピュータ実行可能なプログラムコード命令を有する。

【0041】

従って、本特許出願では、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、情報を保存する内在的な容量、及び、保存する情報アイテムの補償を可能にする内在的な容量を有する非一時的な記憶媒体であるように解釈される。

【0042】

コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、例えば、システム、デバイス又は装置の一項目であることが可能であり、電子、磁気、光、電磁波又は赤外線、半導体その他の手段によるもの、あるいは、上記の技術の組み合わせ等であってよいが、これらに限定さ

10

20

30

40

50

れない。本開示による原則が適用可能であるコンピュータ読み取り可能な記憶媒体の更なる具体例を提供する以下の要素は、当業者に容易に理解されるように、本質的に例示的な意図をもって言及されており、網羅的なリストを構成するものではない点に留意すべきである：携帯用コンピュータディスク、ハードウェアディスク、ROM（リードオンリメモリ）タイプのメモリ、EPROM(消去可能なリードオンリメモリ)タイプの消去可能なメモリ又はフラッシュメモリ、ROMメモリを有する携帯可能なコンパクトディスク(CD ROM)、光ストレージ装置の一項目、磁気ストレージ装置の一項目、又は、それらの要素の適切な任意の組み合わせ等であってもよい。

【0043】

当業者に容易に理解可能であるように、変形例によれば、本発明の一形態は、装置の一項目によって、方法又はコンピュータ読み取り可能な記憶媒体によって実現されることが可能である。従って、本発明の一形態は、(例えば、電子コンポーネント、又は、コンポーネントとともに組み込まれる電子カード等のように)完全にハードウェアのコンポーネントの形式で、あるいは、(例えば、ファームウェアコンポーネント、「常駐」ソフトウェアプログラム、マイクロコード等を含む)完全にソフトウェアコンポーネントの形式で実現されることが可能である。他の実施形態は、ハードウェアコンポーネント及びソフトウェアコンポーネントの双方を実現することが可能である。更に、これらのハードウェア又はソフトウェアのコンポーネントは、物理的に同じ装置アイテム、あるいは、物理的に異なる装置アイテムで実現されることが可能である。

【0044】

本願の文書において、「モジュール」という用語は、一般に、ハードウェアコンポーネント又はソフトウェアコンポーネントの何れかに対応することが可能なコンポーネントを示す。更に、本発明の一形態は、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体の形式で実現されることが可能である。1つ以上のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体の任意の組み合わせが使用可能である。

【0045】

「コンテンツアイテムの入手可能性(availability)に関連する情報」という言い回しは、第2ネットワークを介してオーディオビジュアルコンテンツのアイテムにアクセスするための1つ以上の条件を特徴付ける情報項目(例えば、入手可能期間の制限(開始又は終了)、無償の入手可能時間、有料の入手可能時間、改善された補償をイネーブルにする1つ以上のフォーマットにアクセスできるようにするリンク等)；受信デバイスにおける補償に必要な権利に関する情報項目(アクセス制御)；ペアレンタルコントロールに関する情報項目；受信デバイスにコンテンツアイテムをローカルに記録する許可に関する情報項目；及び、より一般的な任意の情報項目(コンテンツアイテムをリモートサーバに配置することを可能にするリンクに関連付けられ、ブロードバンドネットワークからのコンテンツアイテムの補償の際にレシーバデコーダデバイスの明示的な機能を増やすことを可能にするもの)を意味するように理解される。

【0046】

従って、ブロードバンドネットワークを介する補償は、レシーバデコーダデバイスにおいて、ブロードバンドネットワークを介するロケーションをイネーブルにするリンクに関連する「コンテンツアイテムの入手可能性に関連する情報」に依存する。

【図面の簡単な説明】

【0047】

本開示は適切に理解され、他の具体的な特徴及び利点は、添付図面を参照しながらなされる以下の説明を読むことにより把握されるであろう。

【図1】図1は、ブロードキャストネットワーク及び双方向ブロードバンドネットワークに接続されるハイブリッドレシーバデコーダデバイスを示し、そのデバイスは、特定の及び非限定的な実施形態に従ってオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性の補償のための方法を実現する。

【図2】図2は、図1に登場するハイブリッドコンテンツレシーバデコーダデバイスのアー

10

20

30

40

50

キテクチャの詳細を示す。

【図3】図3は、図1及び図2におけるハイブリッドレシーバデコーダデバイスにより実行されるステップの図を示し、そのデバイスは特定の及び非限定的な実施形態による本開示の補償方法を実現する。

【発明を実施するための形態】

【0048】

図1ないし図2において、図示されるモジュールは、物理的に区別可能なユニットに対応してもしなくてもよい機能ユニットである。例えば、これらのモジュール又はそのうちの幾つかは、単独のコンポーネントと一緒にグループ化されてもよいし、或いは、同じソフトウェアの機能により構成されてもよい。あるいは、他の実施形態では、幾つかのモジュールは、物理的に個別的なエンティティにより構成されてもよい。

10

【0049】

図1はハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1を示し、HYSTB1は、双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5に対するコネクションのためのインターフェースと、1対多の一方向オーディオビジュアルコンテンツブロードキャストネットワークBDCAST9に対するコネクションのためのインターフェースとを有する。「ブロードキャストネットワーク」という用語は、通常、当業者により「ブロードキャストネットワーク」と呼ばれる一方向送信ネットワークを意味するように理解される。それは、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを、データの形式で、送信機から複数の受信機へ伝送するのと同様に、例えば、ハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1へ伝送するネットワークである。

20

【0050】

ハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1は、モデム-ルータデバイスRGW4とイーサネットローカルネットワークリンクEHT6とによる中継(intermediary)を介して、双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5に接続される。デバイスは、受信アンテナANT8による中継を介してブロードバンドネットワークBDCAST9にも接続される。提示される実施形態によれば、ブロードキャストネットワークBDCAST9は、デジタル地上波テレビジョン(DTT)のために通常使用される技術に従って、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの送信に対応することが可能である。リンクANL11は、DTT受信アンテナANT8をハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1に接続することを可能にする。ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1は、リンクL1(7)の中継によりオーディオビジュアルコンテンツ補償デバイスTV3に接続される。デバイスTV3はテレビジョンセットであり、リンクL1(7)はHDMI(登録商標)(高解像度マルチメディアインターフェース)デジタルインターフェースであり、これらは本開示の特定の及び非限定的な実施形態に従うものである。ハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1は、不図示の正面に配置されたコントロールキーの仲介を経て及び/又はリモートコントロールデバイスRC2の仲介を経て制御されることが可能である。

30

【0051】

1対多の一方向ブロードキャストネットワークは、送信機EM10と受信アンテナTNTANT8との間のリンクBDCAST9により図中に示されている。

【0052】

オーディオビジュアルコンテンツ補償デバイスは、ハイブリッドレシーバデコーダデバイスHYSTB1の制御処理ユニットにより実現されるスクリーン及びユーザインターフェースメニューの表示を、ビデオの重ね合わせ又はピクチャーインピクチャーの表示により可能にする。

40

【0053】

提示される実施形態によれば、送信機EM10は、ブロードキャストネットワークBDCAST9を介してオーディオビジュアルコンテンツのアイテム(オーディオビジュアルプログラムと一般に言及される)と、当業者に知られているような記述子タイプのEITデータテーブルに提示されるもののようなコンテンツ記述子タイプの情報のアイテムとを、ブロードキャスト(送信)する。送信されるデータストリームで送信されるEIT(イベント情報テーブル)

50

は、ネットワークBDCAST9に接続される受信機において、ブロードキャストされるコンテンツのアイテム、又は、(所定の時間インターバルの中で)何れが間もなくブロードキャストされるかを示すために供給される。従って、これらEITデータ(テーブル)の内容は、電子番組ガイドアプリケーション及び関連するユーザインターフェースを形成するために、それらを受信する受信機により使用されることが可能である。従って、ブロードキャストされるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムのタイトル、それら個々のタイプ(又はそれらが所属するカテゴリ)、それぞれのブロードキャスト開始時間、それぞれのブロードキャスト終了時間、及び、コンテンツアイテム各々に対する具体的な詳細事項(例えば、製作年度、それらに登場する特定の個人名(例えば、役者)、監督名、ハイブリッドレシーバデコードデバイスHYSTB1のユーザにコンテンツアイテムの更なる記述をもたらすように意図される他の情報項目などであってもよいが、これらに限定されない)等のような情報アイテムを取得することが可能である。

10

【0054】

巧妙なことに、オーディオビジュアルコンテンツ記述子タイプのテーブルは拡張されたデータを含み、拡張されたデータは、例えば、ブロードキャストネットワークBDCAST9を介してブロードキャストされたものと同じオーディオビジュアルコンテンツのアイテム、あるいは、例えばネットワークBDBAND5のような双方向ブロードバンドネットワークの中継を介して将来そのネットワークでブロードキャストされる予定のものにアクセスすることを可能にするリンクである。これらの拡張データは、受信機の利用可能性についての条件を示す関連情報を更に含み、関連情報は、例えば、利用可能になる開始時間、利用可能であることの終了時間、視聴の前提となる権限のタイプ、暗号化形式、アクセスコスト、及び、符号化フォーマット等を示す。これらの具体例は限定的なものではない。

20

【0055】

拡張されるオーディオビジュアルコンテンツ記述子タイプのテーブルは、以下の説明の簡便化のために本願では「拡張EIT(extendedEITs)」と言及される。

【0056】

提示される実施形態によれば、拡張EITテーブルは、数秒間という平均的な時間インターバルでブロードキャストネットワークBDCAST9において定期的に送信され、かつ、ブロードバンドネットワークによりアクセス可能なコンテンツアイテムに関連する情報アイテムを含み、例えば次のような情報アイテムを含む：

30

- 例えばHTTP又はRSTPタイプの転送プロトコルに対応可能なURL(Unifiled Resource Locator)タイプのリンク；
- 所定のリンクの中継によるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの利用可能性についての開始日；
- 所定のリンクの中継によるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの利用可能性についての終了日；
- 所定のリンクからの番組の補償のコストに関する情報アイテム；
- オーディオビジュアルコンテンツのアイテムをエンコードする1つ以上のバージョンに対応する1つ以上のビットレート；
- オーディオビジュアルコンテンツのアイテムに対する符号化タイプ又は使用若しくはコード化規格記述子；
- オーディオビジュアルコンテンツのアイテムに関連する又はそこに含まれる言語及び/又はサブタイトル情報についての1つ以上のアイテム；
- 対象とされるコンテンツのアイテムを補償するレシーバデバイスにおいて、「トリックモード」タイプという高度な機能の実行又は記録が可能であるか否かを定めることを意図する情報アイテム；
- 1つ以上の関連するコンテンツアイテムが、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの補償に関連付けられることが可能であるか否かを定めることを意図する情報アイテム(これらの関連するコンテンツアイテムは、例えば、広告アイテム又は情報コンテンツであってもよい)；

40

50

- 1つ以上の二次的なリンク(又はセカンダリアドレス)であって、メインリンクによるコンテンツアイテムへのアクセスに失敗した場合、又は、対象のコンテンツのアイテムを有するサーバが利用可能でない場合に、コンテンツアイテムにアクセスすることを可能にするもの；

- ペアレンタルコントロール(parental control)タイプのフィルタリング又は受信機により受信されるデータの制限に関する情報アイテム；

- ブロードバンドネットワークBDBAND5のサーバから視聴する前提の権限を記述する情報アイテム；

- 使用されるレシーバのタイプに応じて補償でサポートされる最大品質を記述する情報アイテム；

- ブロードバンドネットワークBDBAND5の中継により既にアクセスしたコンテンツアイテムを有するユーザのユーザプロフィールに関する情報アイテム。

【0057】

提示される実施形態によれば、オーディオビジュアルコンテンツレシーバデコーダデバイスHYSTB1は、ブロードキャストネットワークHYSTB1を介してブロードキャストされる拡張EITテーブルで提示される情報アイテムの全てを受信するように構成され、かつ、ブロードキャストネットワークBDBAND9を介してブロードキャストされた又は間もなくブロードキャストされる、及び、ブロードバンドネットワークBDBAND5の中継により同様に利用可能なオーディオビジュアルコンテンツのアイテムを、ユーザに通知することを意図するユーザインターフェース要素を構築するように構成される。レシーバデコーダデバイスHYSTB1により実現されるユーザインターフェースは、例えば、アイコン、ピクトグラム、サムネイル又はタイトルを表示し、アイコン等は、オーディオビジュアルコンテンツ補償デバイスTV3によるその補償を閲覧するのに利用可能なコンテンツアイテムをユーザが利用できるようにする。

【0058】

こうして実現さえるユーザインターフェースは、自動的に所定の基準に従って、あるいは、ユーザにより実行される設定により、入手可能なコンテンツのアイテムを提示するように構成される。これらの基準は、一例として、利用可能性の周期に対応する時間インターバル、コンテンツアイテムの補償についてまわる最大費用、コンテンツのタイプ(例えば、映画、ビデオクリップ、音楽番組、情報、天気、スポーツ、ニュース)等である。

【0059】

従って、レシーバデコーダHYSTB1のユーザインターフェースは、拡張EITテーブルで受信される情報アイテムに依存して、コンテンツアイテムの表現を実現し、情報アイテムは、ブロードバンドネットワークBDBAND5を介するコンテンツアイテムの入手可能性を表すように規定される。

【0060】

図2は、本開示の特定の非限定的な実施形態によるハイブリッドオーディオビジュアルコンテンツ・レシーバデコーダデバイスHYSTB1の構造的な詳細を示す。

【0061】

レシーバデコーダデバイスHYSTB1は、ブロードバンドネットワークBDCAST9を介する同じコンテンツアイテムの個々の送信の前又は後に、双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5から受信されるオーディオビジュアルコンテンツのアイテムの補償に適合している。

【0062】

値とワークBDCAST9は一方向ブロードキャストネットワークであり、ネットワークBDBAND5は双方向ブロードバンド通信ネットワークである。レシーバデコーダHYSTB1は通信インターフェース6を有し、通信インターフェース6は、例えば、復調器104に結合されるイーサネット(登録商標)タイプのインターフェース(例えば、高速イーサネットインターフェース)であり、双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5からのオーディオビジュアルコンテンツのアイテムにアクセスすることを可能にする。レシーバデコーダHYSTB1は、

10

20

30

40

50

復調器103に結合されるチューナTNT101を有し、チューナTNT101は、ネットワークBDCAST9から及び受信アンテナANT8からのアンテナリンクANTL11の中継により、オーディオビジュアルコンテンツのアイテム及びEIT及び/又は拡張EITテーブルのアイテムを受信するためのモジュールとして協働して動作し、EIT及び/又は拡張EITテーブルは、双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5の中継によるオーディオビジュアルコンテンツアイテムの入手可能性をそれぞれ表す1つ以上の情報アイテムを含む。レシーバデコーダデバイスHYSTB1は、制御及び処理ユニット105を有する。制御及び処理ユニット105は、プロセッサを特に有する1つ以上のマイクロコントローラ、組み込まれる実行可能なプログラムの命令を保存するために有用な不揮発性メモリ、ソフトウェアルーチンの実行及び揮発性データの保存に有用な揮発性ランダムアクセスメモリ、到来するデータストリームをデマルチプレクス(又は分離)するモジュール、フィルタリング及びデマルチプレクスモジュール、オーディオデコードモジュール、ビデオデコードモジュール、グラフィックス及びテキストオブジェクトを生成するモジュール、及び、制御及び処理ユニットの適切な動作のために従来使用される有用な全てのコンポーネント等を有してよいが、これらのコンポーネントの全てが本願で更に詳述されることは、本開示の理解に必須ではない。制御及び処理ユニット105は、あるユーザインターフェースモジュールとして動作するように構成され、そのユーザインターフェースモジュールは、ブロードキャストネットワークBDCAST9を介して現在ブロードキャストされている又は間もなくブロードキャストされるコンテンツアイテム、及び、ネットワークBDBAND5に接続されるリモートサーバを介して入手可能なコンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの情報アイテムを、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1のユーザに提示することを可能にする。コンテンツアイテムは、補償デバイスTV3に結合されるハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1により補償のための表示とともにダウンロード又はストリーミングする周知の技術に従ってダウンロードされることが可能である。リモート制御デバイスRC2又はハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1の正面におけるキーは、ソフトウェアルーチンを実行する制御及び処理ユニット105に結合され、ユーザインターフェースによるナビゲートを行い、かつ、ユーザに提示されるコンテンツアイテムの入手可能性を表す情報アイテムにより、オーディオビジュアルコンテンツアイテムをレシーバデコーダHYSTB1のユーザが選択するモジュールとして動作するように使用されることが可能である。これらの情報アイテムを表現するものは、例えば、拡張EITのコンテンツとの関連性における、ピクトグラム、アイコン、タイトル、テキスト又はURLタイプのリンクであり、それらのうちの何れかが選択される場合に、ネットワークBDBAND5の中継によりコンテンツアイテムにアクセスすることを可能にし、そのコンテンツアイテムは、ブロードキャストされているプロセスで更になされるもの、既にブロードキャストされたもの、あるいは、ブロードキャストネットワークBDCAST9を介して将来ブロードキャストされるものである。

【0063】

拡張EITは、従って、各自のコンテンツに起因して、ネットワークBDCAST9及びネットワークBDBAND5の双方で利用可能な同一コンテンツアイテム間にリンクを設定することを可能にする。ネットワークBDCAST9を介する利用可能性は、ブロードキャスト時間に制限があることに起因して、ネットワークBDBAND5を介するものよりも短い持続時間で規定される。

【0064】

出力インターフェースモジュールに結合される制御及び処理ユニット105は、ブロードキャストネットワークBDCAST9からの受信あるいはブロードバンドネットワークBDBAND5からのダウンロードによらず、オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部の補償のためのモジュールとしても動作する。

【0065】

レシーバデコーダHYSTB1はストレージユニット108を有し、ストレージユニット108は、不揮発性フラッシュメモリ要素及びハードディスクタイプのストレージユニットを有し、(早送り、一時停止、中断、早戻し等のような)当業者に周知の記録又はトリックモード機

10

20

30

40

50

能の実現に有用である。

【 0 0 6 6 】

図3は、特定の非限定的な実施形態による本開示による補償方法のステップを示す図である。

【 0 0 6 7 】

ステップS0は初期化のステップであり、初期化が終了した時点において、ハイブリッドオーディオビジュアルコンテンツレシーバデコーダは、公称モードで構成されており、オーディオビジュアルコンテンツアイテムを搬送するデータストリームをブロードキャストネットワークBDCAST9から受信する。レシーバデコーダは、チューナ101及び復調器103を介して受信される到来するストリームのデマルチプレクスを実行し、かつ、レシーバデコーダは、一方向ブロードキャストネットワークBDCAST9を介してブロードキャストされるコンテンツ記述子タイプのEIT及び/又は拡張EIT情報を抽出、保存及び分析するように構成されている。

10

【 0 0 6 8 】

ステップS1において、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1は、ネットワークBDCAST9を介して送信機EM10から、EITタイプのテーブルにおいて、ブロードキャストネットワークBDCAST9を介するオーディオビジュアルコンテンツアイテムの入手可能性に関する情報アイテムを受信する。テーブルはイベント記述子を含み、イベント記述子は、タイトルが「イブニングニュース」である日々のニュース番組のオーディオビジュアルコンテンツアイテムCが、午後8時からブロードキャストネットワークBDCAST9のチャンネルで及び「チャンネル2(Canal2)」という題名のチャンネルで放送される予定であることを示す。

20

【 0 0 6 9 】

ステップS2において、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1は、ネットワークBDCAST9を介して送信機EM10から、拡張EITタイプのテーブルにおいて、ブロードバンドネットワークBDBAND5を介するオーディオビジュアルコンテンツアイテムCの入手可能性に関する情報アイテムを受信する。テーブルは情報アイテムを含む記述子を含み、情報アイテムは、午後8時30分から、「www.bdband.net/CDN1/content/evening_news.html」というアドレスにおけるオーディオビジュアルコンテンツアイテムC(タイトルが「イブニングニュース」である日々のニュース番組)の利用可能性に関する。これらの情報アイテムを含む拡張EIT記述子テーブルは0.50ユーロというコストを示す情報アイテムを含み、そのコストは、そのアドレスから閲覧すること、ユーザが支払うものであること、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1の所有及び利用に伴う加入者口座に請求されることに関連する。双方向ネットワークBDBAND5の中継により、オーディオビジュアルコンテンツアイテムCの入手可能性に関する全ての情報アイテムは、制御及び処理ユニット105のメモリに保存される。

30

【 0 0 7 0 】

ステップS3において、制御及び処理ユニット105は選択オブジェクトを追加するように動作し、選択オブジェクトは、例えば、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1及び補償デバイスTV3により進行中である補償に関して重ねられるグラフィックスクリーンにおける情報コンテンツアイテムを表すピクトグラムである。ピクトグラムは、情報コンテンツのアイテム、午後8時30分という入手可能な日時、及び、コストの通知を示す。レシーバデコーダHYSTB1のユーザは、制御及び処理ユニット105の制御の下で、ユーザインターフェースとして動作するグラフィックスクリーンをナビゲートする手段を利用することにより、そのピクトグラムを選択する。ナビゲーション手段は、例えば、ハイブリッドレシーバデコーダHYSTB1のリモート制御デバイスRC2を利用することにより、ピクトグラムの選択をイネーブルにする。

40

【 0 0 7 1 】

更にステップS3において、オーディオビジュアルコンテンツアイテムCに対応するピクトグラム、ユーザが選択した場合又はアクティベートさせた場合(そのアイテムCは、午後8時及び午後8時30分の間にブロードキャストネットワークBDCAST9を介してブロードキャストされ、支払を条件として、ブロードバンドネットワークBDBAND5を介して午後8時30分

50

から入手可能である)、制御ユニットは、例えば、指定された入手可能性の開始時間から「www.bdband.net/CDN1/content/evening_news.html」というアドレスからストリーミングすることにより、補償を実行することが可能である。制御及び処理ユニットは、必要に応じて、ストリーミングセッションの実装に有用でありかつ拡張EITテーブルに存在する全ての情報アイテムを分析する。

【0072】

ステップS4は、コンテンツアイテムが、「www.bdband.net/CDN1/content/evening_news.html」というアドレスで入手可能になる時間以後又は始まりに、すなわちブロードキャストされる日の午後8時30分から、ストリーミングセッションを実行することに対応する。

10

【0073】

有利なことに、拡張EITテーブルで受信されるブロードバンドネットワークBDBAND5からのコンテンツアイテムの入手可能性を表す情報アイテムが、例えば権利獲得の前に、レシーバデコーダデバイスHYSTB1によりブロードバンドネットワークBDBAND5からのコンテンツアイテムの補償の前提条件を示す場合、ユーザインターフェースは、ブロードバンドネットワークBDBAND5からオーディオビジュアルコンテンツアイテムを選択するためのリンクを表示することを見合わせる事が可能であり、あるいは、ブロードバンドネットワークBDBAND5からのコンテンツアイテムの補償に本来的に課される制限又は制約を示す選択リンク(ピクトグラム、アイコン、タイトル等)を表示することが可能である。ユーザインターフェースの選択リンクのこの表現は、拡張EITで受信される第1情報表現アイテムに応じて決定される入手可能性を示す第2情報アイテムを構成する。

20

【0074】

言い換えれば、説明される特定の実施形態では、レシーバデコーダHYSTB1により実現されるオーディオビジュアルコンテンツアイテムCの入手可能性の補償方法は、以下の事項を有する：

- ネットワークBDCAST9を中継して、コンテンツアイテムCのブロードキャストの開始を表す少なくとも1つの情報アイテムを、一方向ネットワークBDCAST9から受信すること(この情報アイテムは、例えば、EITテーブルのようなコンテンツ記述子の1つ以上の情報フィールドにおいて構成される)。

【0075】

- 双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5を中継して、同じコンテンツアイテムCの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、一方向ネットワークBDCAST9から受信すること(この情報アイテムは、例えば、EITテーブル及び/又は拡張EITテーブルのようなコンテンツ記述子の1つ以上の情報フィールドにおいて構成される)。

30

【0076】

- 双方向ブロードバンドネットワークBDBAND5を介して、コンテンツアイテムの入手可能性を表す少なくとも1つの第2情報アイテムを、レシーバデコーダデバイスHYSTB1の制御及び処理ユニット105により実現されるユーザインターフェースにおいて、例えば、このネットワークに接続されるリモートサーバにおいて、補償デバイスTV3に結合されるレシーバデコーダHYSTB1による補償に対する表示とともに、補償すること。

40

【0077】

- 例えば、ピクトグラム、アイコン、タイトル、タブ又はシンボルにより構成されるコンテンツアイテムCの入手可能性を示す少なくともその第2情報アイテムの仲介により(例えば、少なくとも1つの選択オブジェクトを介して)、ユーザインターフェースにより表現されるオーディオビジュアルコンテンツアイテムCを提案すること。

【0078】

- 例えば選択オブジェクトの活性化により、グラフィックインターフェース(ユーザインターフェース)によるユーザの選択にตอบสนองして、ネットワークBDCAST9の中継によるブロードキャストの前又は後に、ネットワークBDBAND5を介して受信されるオーディオビジュアルコンテンツCの全部又は一部を、レシーバデコーダデバイスHYSTB1により補償する

50

こと。

【0079】

特定の実施形態によれば、ブロードバンドネットワークBDBAND5の中継によるコンテンツアイテムCの入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムは、EIT及び/又は拡張EITタイプの記述子において、補償に対する表示とともにコンテンツアイテムに対する自由なアクセス期間に関する情報アイテムと、入手可能にされるコンテンツアイテムに関する情報アイテムと、この手段によるコンテンツアイテムCの入手可能性の終了に関する情報アイテムとを有する。例えば、記述子は、適切な情報フィールドを利用することにより、コンテンツアイテムCが、「日々のニュース番組」であること、「www.bdband.net/CDN1/content/evening_news.html」というアドレスで利用可能であること、午後8時30分から0.5ユーロの価格で5日間利用可能であること、そのリンクで利用可能になった後5日間が終了するまで(同じリンクを経由する)そのアドレスでは無料で利用可能であることを示す。

10

【0080】

特定の実施形態によれば、コンテンツアイテムCの記述子の情報フィールドは、コンテンツアイテムの符号化フォーマットを示すコードを含み、符号化フォーマットは、例えば、MPEG-2、MPEG-4、H.264、WMV又はクイックタイム(Quicktime)等であるがこれらに限定されない。変形例によれば、コンテンツアイテムCは複数のフォーマットを利用することが可能であり、各フォーマットにおけるコンテンツアイテムCの場所は、ブロードキャストネットワークBDCAST9から受信されるコンテンツアイテムCの記述子の情報フィールドで示される。

20

【0081】

特定の実施形態によれば、レシーバデコーダHYSTB1のユーザインターフェースは、(例えば、グラフィックインターフェースにより)選択オブジェクトを表現しない又は別様に表現し、前提条件の存否に応じて、ユーザによるコンテンツアイテムの選択を可能にし、その前提条件の必要性は拡張EITテーブルで受信される(コンテンツアイテムの入手可能性を示す)情報アイテムにより示される。例えば、ブロードバンドネットワークBDBAND5からのコンテンツアイテムの補償のための前提の権利についての支払い前では、有料コンテンツアイテムを表現するピクトグラムは、無償コンテンツアイテムを表現するピクトグラムと同じ色では表現されない。

【0082】

別の例によれば、アクセス可能なコンテンツアイテムを表すピクトグラムは、ブロードバンドネットワークBDBAND5から入手可能にされる時点以前では或る透明度で登場し、ブロードバンドネットワークを介して入手可能にされた時点以降では不透明に(より鮮明に及びより見やすく)登場する。

30

【0083】

本開示は、上記の実施形態に関連しているだけでなく、ハイブリッド受信デバイスにおける任意の方法にも関連し、その方法は、第1ネットワークを介したブロードキャストの前又は後に、第1ネットワークを介して送信されるコンテンツ記述子タイプのテーブルで受信される情報アイテムにより通知されるアクセス条件に応じて、例えばブロードバンドネットワークのような第2ネットワークの中継により、例えばブロードキャストネットワークのような第1ネットワークを介してブロードキャストされるコンテンツアイテムにアクセスすることを可能にする。

40

【0084】

本開示は、任意のハイブリッドオーディオビジュアルコンテンツ受信デバイスにも関連し、そのデバイスは、例えばブロードキャストタイプの一方向ネットワークのような第1ネットワーク、及び、例えばブロードバンドタイプの双方向ネットワークのような第2ネットワークから受信し、上記の補償方法を実現するように構成される。

【0085】

特に、本開示は、オーディオビジュアルコンテンツの入手可能性の補償に適合したレシーバデコーダデバイスに関連し、本デバイスは：

50

- 第1ネットワークから少なくとも1つのオーディオビジュアルコンテンツアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；及び
 - 第2ネットワークから少なくとも1つのオーディオビジュアルコンテンツアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；
- を有する。

【0086】

レシーバデコーダデバイスは特にプロセッサを有し、 プロセッサは：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの第2ネットワークによる入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、第1ネットワークから受信するように構成され、第1情報アイテムは：
 - ・ 第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの場所；
 - ・ 第1ネットワークを介するコンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能な期間；
- を少なくとも含み、

プロセッサは、第2ネットワークを介するコンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償し、第2情報アイテムは受信した第1情報アイテムに依存する。

【0087】

本開示は、プログラムがコンピュータで実行される場合に、上記の補償方法のステップを実行するプログラムコード命令を有する任意のコンピュータプログラムプロダクトに更に関連する。

10

20

【図1】

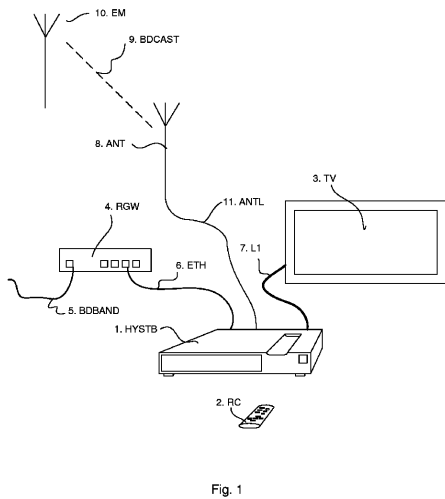
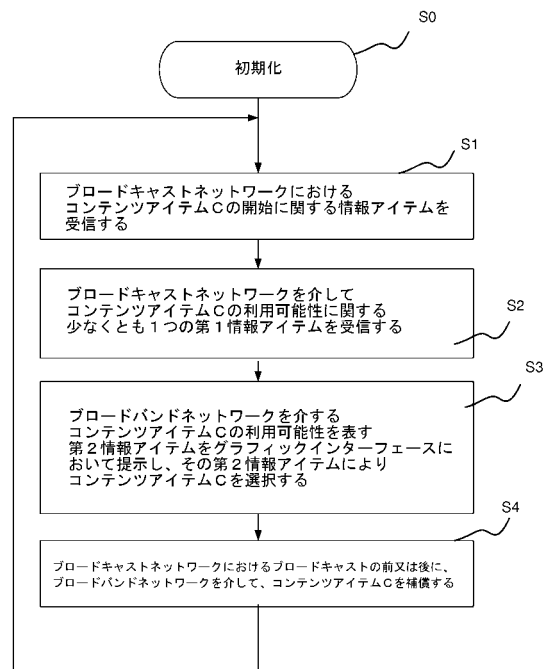
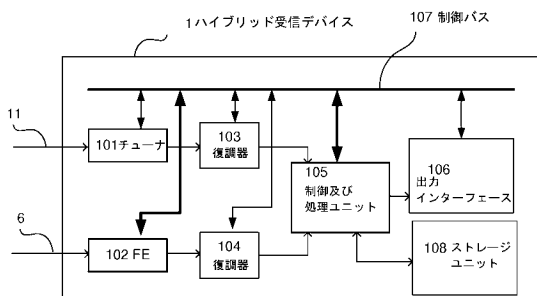


Fig. 1

【図3】



【図2】



【手続補正書】

【提出日】平成28年6月27日(2016.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法であって、前記レシーバデコーダデバイスは：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するステップであって、前記第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；を少なくとも含む、受信するステップ；

- 前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する方法。

【請求項2】

前記第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2ネットワークは双方向通信ネットワークである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記受信するステップは、前記第1ネットワークによる前記コンテンツアイテムのブロードキャストの前及び/又は後に実行される、請求項1ないし3のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つの第2情報アイテムは、前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを選択するための少なくとも1つのオブジェクトを含む、請求項1ないし3のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記第2ネットワークを介して前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償することを含む、請求項1ないし5のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークから前記コンテンツアイテムを補償することを制限する前提条件を含む、請求項5又は6に記載の方法。

【請求項8】

前記第2情報アイテムを表す補償は前記前提条件を考慮してなされる、請求項7に記載の

方法。

【請求項 9】

前記場所は、前記第2ネットワークに接続されるリモートサーバにおける前記コンテンツアイテムに対するアクセスをもたらす少なくとも1つのリンクを含む、請求項1ないし8のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、請求項1ないし9のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 11】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、関連するコンテンツアイテムと、前記第2ネットワークからアクセスすることが可能なコンテンツアイテムとの関連付けに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし10のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 12】

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークによる前記コンテンツアイテムへのアクセスについてのコストに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし11のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 13】

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの補償の品質レベル及び/又はフォーマットに関する情報アイテムを含む、請求項1ないし12のうち何れか1項に記載の方法。

【請求項 14】

オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償するように構成されるレシーバデコーダデバイスであって：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記レシーバデコーダデバイスはプロセッサを有し、

- 前記プロセッサは、前記第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するように構成され、第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；
を少なくとも含み、

- 前記プロセッサは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するように構成され、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、

ことを特徴とするレシーバデコーダデバイス。

【請求項 15】

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、請求項14に記載のレシーバデコーダデバイス。

【請求項 16】

コンピュータプログラムであって、前記コンピュータプログラムがコンピュータ実行さ

れると、レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有し、前記レシーバデコーダデバイスは：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するステップであって、前記第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；

を少なくとも含む、受信するステップ；

- 前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する、コンピュータプログラム。

【請求項17】

コンピュータプログラムが保存されているコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記コンピュータプログラムは、前記コンピュータプログラムがコンピュータで実行されると、レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有し、前記レシーバデコーダデバイスは：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するステップであって、前記第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；

を少なくとも含む、受信するステップ；

- 前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する、記憶媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

本開示は、プログラムがコンピュータで実行される場合に、上記の補償方法のステップ

を実行するプログラムコード命令を有する任意のコンピュータプログラムプロダクトに更に関連する。

以下、実施形態に関連する付記を例示的に列挙する。

(付記1)

レシーバデコーダデバイスにおいて使用されるオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムの入手可能性を補償するための方法であって、前記レシーバデコーダデバイスは：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記方法は：

- 第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するステップであって、前記第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；

を少なくとも含む、受信するステップ；

- 前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するステップであって、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、補償するステップ；

を有する方法。

(付記2)

前記第1ネットワークは一方向ブロードキャストネットワークである、付記1に記載の方法。

(付記3)

前記第2ネットワークは双方向通信ネットワークである、付記1又は2に記載の方法。

(付記4)

前記受信するステップは、前記第1ネットワークによる前記コンテンツアイテムのブロードキャストの前及び/又は後に実行される、付記1ないし3のうち何れか1項に記載の方法

。

(付記5)

前記少なくとも1つの第2情報アイテムは、前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムを選択するための少なくとも1つのオブジェクトを含む、付記1ないし3のうち何れか1項に記載の方法。

(付記6)

前記第2ネットワークを介して前記オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの全部又は一部を補償することを含む、付記1ないし5のうち何れか1項に記載の方法。

(付記7)

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークから前記コンテンツアイテムを補償することを制限する前提条件を含む、付記5又は6に記載の方法。

(付記8)

前記第2情報アイテムを表す補償は前記前提条件を考慮してなされる、付記7に記載の方法。

(付記9)

前記場所は、前記第2ネットワークに接続されるリモートサーバにおける前記コンテンツアイテムに対するアクセスをもたらす少なくとも1つのリンクを含む、付記1ないし8のうち何れか1項に記載の方法。

(付記10)

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、付記1ないし9のうち何れか1項に記載の方法。

(付記11)

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、関連するコンテンツアイテムと、前記第2ネットワークからアクセスすることが可能なコンテンツアイテムとの関連付けに関する情報アイテムを含む、付記1ないし10のうち何れか1項に記載の方法。

(付記12)

前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークによる前記コンテンツアイテムへのアクセスについてのコストに関する情報アイテムを含む、付記1ないし11のうち何れか1項に記載の方法。

(付記13)

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの補償の品質レベル及び/又はフォーマットに関する情報アイテムを含む、付記1ないし12のうち何れか1項に記載の方法。

(付記14)

オーディオビジュアルコンテンツのアイテムの入手可能性を補償するように構成されるレシーバデコーダデバイスであって：

第1ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第1通信インターフェース；

第2ネットワークからオーディオビジュアルコンテンツの少なくとも1つのアイテムを受信するように構成される第2通信インターフェース；

を有し、前記レシーバデコーダデバイスはプロセッサを有し、

- 前記プロセッサは、前記第1ネットワークを介してブロードキャストされる少なくとも1つのコンテンツアイテムの前記第2ネットワークを介する入手可能性を示す少なくとも1つの第1情報アイテムを、前記第1ネットワークから受信するように構成され、第1情報アイテムは：

・ 前記第2ネットワークにおける前記コンテンツアイテムの場所；

・ 前記第1ネットワークを介する前記コンテンツアイテムのブロードキャストの期間とは異なる、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能な期間；

を少なくとも含み、

- 前記プロセッサは、前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を示す少なくとも1つの第2情報アイテムを、前記レシーバデコーダデバイスのユーザインターフェースにおいて補償するように構成され、前記第2情報アイテムは受信した前記第1情報アイテムに依存する、

ことを特徴とするレシーバデコーダデバイス。

(付記15)

前記第2ネットワークを介する前記コンテンツアイテムの入手可能性を表す前記少なくとも1つの第1情報アイテムは、補償のための表示とともに前記第2ネットワークの前記コンテンツアイテムへの無償アクセス期間に関する少なくとも1つの情報アイテムを含む、付記14に記載のレシーバデコーダデバイス。

(付記16)

コンピュータプログラムであって、前記コンピュータプログラムがコンピュータ実行されると、付記1ないし13のうち何れか1項に記載の補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有するコンピュータプログラム。

(付記17)

コンピュータプログラムが保存されているコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記コンピュータプログラムは、前記コンピュータプログラムがコンピュータで実行

されると、付記1ないし13のうち何れか1項に記載の補償するための方法を実行させるプログラムコード命令を有する、記憶媒体。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/EP2014/078314

| | | |
|---|--|--|
| A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER | | |
| INV. H04N21/4782 H04N21/61 H04N21/8545 H04H20/93 H04N21/2362 H04N21/434 H04N21/435 H04N21/4722 H04N21/858 | | |
| ADD. According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC | | |
| B. FIELDS SEARCHED | | |
| Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04N H04H | | |
| Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched | | |
| Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data | | |
| C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT | | |
| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
| X | GB 2 500 746 A (SONY CORP [JP]; SONY EUROPE LTD [GB]) 2 October 2013 (2013-10-02) page 2, line 1 - line 12 page 6, line 12 - line 20 page 10, line 3 - line 14 page 12, lines 26-32 page 21, lines 5-10, 29-32 page 22, lines 1-3 figures 1,6 abstract ----- -/-- | 1-17 |
| <input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. | | <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex. |
| * Special categories of cited documents : | | |
| *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance | | *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention |
| *E* earlier application or patent but published on or after the international filing date | | *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone |
| *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) | | *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art |
| *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means | | *Z* document member of the same patent family |
| *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed | | |
| Date of the actual completion of the international search | Date of mailing of the international search report | |
| 21 January 2015 | 27/01/2015 | |
| Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016 | Authorized officer Lefol, Damien | |

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/EP2014/078314

| C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT | | |
|--|--|-----------------------|
| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
| X | <p>Etsi: "ETSI TS 102 809 V1.1.1 Digital Video Broadcasting (DVB); Signalling and carriage of interactive applications and services in Hybrid broadcast/broadband environments",</p> <p>7 January 2010 (2010-01-07), pages 1-98, XP055120418, Retrieved from the Internet: URL:http://www.etsi.org/deliver/etsi ts/102800_102899/102809/01.01.01_60/ts_102809v010101p.pdf [retrieved on 2014-05-27] Section 1: Scope</p> | 1-17 |
| A | <p>France Télévisions: "Salto",</p> <p>1 June 2012 (2012-06-01), XP055125665, Retrieved from the Internet: URL:http://www.francetelevisions.fr/actualite_spip/IMG/pdf/DP_salto.pdf [retrieved on 2014-06-27] pages 2,3</p> | 1-17 |
| X | <p>EP 2 482 555 A2 (LG ELECTRONICS INC [KR]) 1 August 2012 (2012-08-01) claims 1-3 claim 7</p> | 1-17 |
| X | <p>BOQUIMPANI: "GINGA: AN OPEN, INCLUSIVE PLATFORM FOR CONTENT DISTRIBUTION ON CONNECTED TV INFRASTRUCTURE", INTERNATIONAL BROADCASTING CONFERENCE 2012; 12-9-2012 - 17-9-2012; AMSTERDAM,, 12 September 2012 (2012-09-12), XP030082405, Section: "Using an advanced HBB/OTT framework for content delivery"; figures 3,4</p> | 1-17 |
| X | <p>WO 02/09430 A2 (GEN INSTRUMENT CORP [US]) 31 January 2002 (2002-01-31) page 2, line 16 - page 3, line 10 page 5, line 6 - line 26 page 6, line 26 - page 7, line 30 page 12, line 1 - page 13, line 21</p> | 1-17 |

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2014/078314

| Patent document cited in search report | Publication date | Patent family member(s) | Publication date |
|--|------------------|---|--|
| GB 2500746 | A | CN 103369410 A GB 2500746 A US 2013263193 A1 | 23-10-2013 02-10-2013 03-10-2013 |
| EP 2482555 | A2 | EP 2482555 A2 KR 20120091089 A WO 2011037358 A2 | 01-08-2012 17-08-2012 31-03-2011 |
| WO 0209430 | A2 | AU 7791101 A CA 2415866 A1 CN 1459197 A EP 1302075 A2 KR 20030031959 A WO 0209430 A2 | 05-02-2002 31-01-2002 26-11-2003 16-04-2003 23-04-2003 31-01-2002 |

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 レ ガルジャン , ブルーノ

フランス国 3 5 5 7 6 セゾン・セヴィニエ シー・エス 1 7 6 1 6 アヴェニュー・ド・シャ
ン・ブラン 9 7 5 テクニカラー コネクティド ホーム レンヌ エスエヌシー内

(72)発明者 コルダ , ジェラルド

フランス国 3 5 5 7 6 セゾン・セヴィニエ シー・エス 1 7 6 1 6 アヴェニュー・ド・シャ
ン・ブラン 9 7 5 テクニカラー コネクティド ホーム レンヌ エスエヌシー内

(72)発明者 ベアス , ロラン

フランス国 3 5 5 7 6 セゾン・セヴィニエ シー・エス 1 7 6 1 6 アヴェニュー・ド・シャ
ン・ブラン 9 7 5 テクニカラー コネクティド ホーム レンヌ エスエヌシー内

Fターム(参考) 5B084 AA05 AA12 AB07 AB31 BB15 CD02 CD13 CD22 DA03 DB08

DC02 DC03

5C164 FA11 SB15P TA04S TA08S UB11S UB21P UD41S